資　料

神奈川県
企画部政策課

神奈川県科学技術政策大綱

～科学技術が築く豊かな社会をめざして～

目　　　　　　次

はじめに

序章　神奈川の現状
１　神奈川の特徴
（１）くらしやすさと進取の精神に富む県民性
（２）知的資源の充実
（３）活発な産業活動
（４）科学技術振興の取組の蓄積
２　神奈川の科学技術をとりまく状況の変化
（１）「知」を重視する方向への転換
（２）社会ニーズの多様化・複雑化
（３）科学技術と社会との対話の必要性
（４）少子化、高齢化と人口減少

第１章　基本的な考え方
１　基本目標
２　政策展開にあたっての基本的な視点
３　計画期間

第２章　施策の基本的な方向と県の役割等
１　施策の基本的な方向
（１）「知」の集積を生かす創造的な活動の展開
（２）科学技術による社会・生活への貢献
（３）科学技術と社会の交流・連携の促進
（４）科学技術を担う人材の育成
２　県の役割等
（１）県の役割
（２）県試験研究機関等の活動

第３章　施策例

１　「知」の集積を生かす創造的な活動の展開

（１）研究機関の知的活動創造活発化と地域展開

（２）「神奈川Ｒ＆Ｄネットワーク構想」の展開

（３）中小企業支援などによる地域産業力の強化

２　科学技術による社会・生活への貢献

（１）県民の安全・安心の確保・向上

（２）環境問題への対応と自然環境の保全・再生

３　科学技術と社会の交流・連携の促進

（１）情報発信活動等

（２）県民との対話と協働

４　科学技術を担う人材の育成

（１）子どもたちや青少年の科学技術への関心の喚起

（２）技術・技能の継承と社会人教育

（３）多様な人材の活用と活動環境の整備

第４章　施策の展開にあたって

１　他の地方自治体や国との連携

２　施策の進行管理

はじめに

人類の知的好奇心は、自然や人類をとりまく未知の現象を解明し、新たな法則や原理を発見するとともに、そうした原理などを応用し、多様な科学技術を生み出してきました。そして、科学技術は私たちの生活や福祉を向上させ、社会経済を大きく発展させてきました。
天然資源に乏しい我が国は、国際的に高い産業競争力の維持・向上、持続可能で豊かな社会を形成するために、豊富な知的資源を生かした科学技術活動を原動力に、「科学技術創造立国」をめざして、様々な取組を行ってきました。
また、都道府県など地方自治体においても、豊かな地域社会づくりという観点から、地域の特徴を生かした科学技術に関する様々な施策が進められています。

神奈川県では、科学技術政策を体系的、総合的に推進するため、１９９０（平成２）年３月、全国に先駆けて「神奈川県科学技術政策大綱」を策定し、その後、２度の改定を行い、各種の取組を進めてきました。このたび、２００６（平成１８）年３月に国の「第３期科学技術基本計画」が策定されたことなどを踏まえて、改定を行うこととしました。

改定にあたっては、これまでの基本目標は継承しつつ、本県の科学技術をとりまく状況の変化に、より的確に対応し、科学技術と社会のかかわりを大切にしながら、科学技術が神奈川の社会づくりに一層貢献していくような取組を重視しました。この大綱に基づき、各種の施策を着実に推進することで、地域の活力がさらに増進し、質の高い県民生活をおくることのできる地域社会を築いていくことをめざしていきたいと考えています。

序章　神奈川の現状

1　神奈川の特徴

神奈川は、首都圏に位置するとともに、豊かな自然や歴史・文化などの魅力にあふれたくらしやすい地域です。また、科学技術に不可欠な知的活動を担う人的・物的資源が充実し、多彩な産業が活発に展開される活力に満ちた地域です。こうした地域の特徴やもてる力を十分に生かしながら、神奈川らしい科学技術による豊かな社会づくりに取り組んでいくことが重要です。

（1）くらしやすさと進取の精神に富む県民性

○　首都東京に隣接する神奈川は、箱根や丹沢大山のやまなみ、相模湾から東京湾に至る変化に富んだ海岸線など、多彩な自然環境に恵まれています。都市としての便利さを有しつつ、自然を身近に感じ、味わうことのできる地域であり、「職」「住」「学」「遊」のバランスがとれた生活を可能としています。

○　また、神奈川は、近代日本の幕開けの地として、西洋文明の我が国の窓口となり、新しい歴史を切り拓いてきました。こうした歴史的な伝統は、進取の精神に富み、開放的な県民性を培ってきました。このような文化・風土は、創造性が要求される科学技術の分野に適したものといえます。

（2）知的資源の充実

○　神奈川という地域のもつ魅力は、科学技術の原動力となる知的資源の集積を着実に促してきました。

○　県内には４４の大学が立地し、中でも理工系大学では科学技術に関する活発な研究活動が行われ、知的財産本部や技術移転機関（ＴＬＯ）が設置されるようになっています。また、研究開発型企業や高度なものづくり技術・技能を有する中小企業など、高度先端産業の集積も進んでいます。

○　さらに、独立行政法人である理化学研究所の横浜研究所、海洋研究開発機構、情報通信研究機構の横須賀無線通信研究センター、宇宙航空研究開発機構の宇宙科学研究本部相模原キャンパスなど、世界的にも先端をいく研究機関が立地しています。こうした大学、企業や先端的な研究機関と、九つの県試験研究機関、(財)神奈川科学技術アカデミー、ライフサイエン

スに関する産学公連携を推進する中核的な機関である(財)木原記念横浜生命科学振興財団などが連携して、地域に密着した活動が展開されるようになっています。

○　県内在住の研究者や技術者は約３４万人にものぼり、全国でもトップクラスとなっています。また、知的財産の発明者等の在住者数も、国の「科学技術基本計画」の重点分野のすべてにおいて、全国第３位以内に入っています。特定の分野にとどまらず、多彩な知的資源の集積が進むことで、異分野間の交流による新たな知的財産の創造や技術革新が期待できる地域になっています。

（３）活発な産業活動

○　県内には、約３０万の事業所が立地し、年間の工業製品出荷額は約１８兆円と全国の都道府県の中で第２位の位置を占めています。また、起業を支援するインキュベート施設の設置が進み、ベンチャー企業の創出が促進され、新たな産業につながることが大いに期待されています。

○　一方、農業や水産業の分野でも、首都圏という巨大で多様なニーズをもつ消費地を抱えるなどの立地条件を生かして、鮮度や付加価値が高い産品に関する取組が進められています。

○　鎌倉や箱根などでは、全国的にも知名度の高い伝統工芸品が生産されており、こうした商品ブランドや伝統的な技術を育む文化も、神奈川の魅力の一つとなっています。

○　神奈川の県内総生産は、オーストリアやノルウェーなどに匹敵するものとなっています。また、グローバルな活動を展開する企業も増えており、県内の産業活動は、国内経済ばかりでなく、国際社会においても大きな影響を及ぼしていると考えられます。

（４）科学技術振興の取組の蓄積

○　神奈川県では、１９７８（昭和５３）年に「頭脳センター構想」を提唱して以来、頭脳型（知識集約型・技術集約型）の産業構造への転換を積極的に促すための産業政策と科学技術政策を展開してきました。

○　その一環として、１９８９（平成元）年に整備されたのが、かながわサイエンスパークです。研究開発型企業が生まれ、育ち、集い、交流するという拠点施設として、全国から注目を集めてきました。また、かながわサイエン

スパークの中には、先端的な科学技術分野における研究や人材の育成等を行う（財）神奈川科学技術アカデミー、中小企業を中心に試験計測や技術移転の仲介などのサービスを提供する（財）神奈川高度技術支援財団が、第３セクターとして設立されました。

（財）神奈川科学技術アカデミーは、２００５（平成１７）年に（財）神奈川高度技術支援財団と統合し、県の科学技術政策、さらには産業政策を具体化する総合的な産学公連携機関として、より広範な活動に取り組むようになっています。

○ 一方、県の試験研究機関では、地域に密着し、県民に開かれた機関として、県民や地域、産業界のニーズの把握に努め、これに即した試験研究・技術支援・実証・普及活動に力点を置くとともに、産学公連携の中で産業界や大学等が求める仲介役などの役割を果たしています。

また、急速に工業化・都市化が進んだ本県では、環境問題がいち早く顕在化する傾向にありましたが、県の試験研究機関は、汚染状況の測定や原因分析などの活動を通じて、安全で安心な県民生活のセーフティネットとしての機能を担ってきました。

2 神奈川の科学技術をとりまく状況の変化

科学技術による豊かな社会づくりのためには、神奈川の恵まれた特徴を生かしながら取り組んでいく必要がありますが、科学技術をとりまく昨今の状況の変化にも的確に対応していくことが求められます。

神奈川県ではこれまで、国の「科学技術基本計画」の策定とあわせて、２度にわたって「神奈川県科学技術政策大綱」の改定を行ってきました。２００６（平成１８）年３月に「第３期科学技術基本計画」が策定されたことや、次のような状況の変化を踏まえて、大綱の改定を行うこととしました。

（1）「知」を重視する方向への転換

○ 県内の産業構造は、知識集約型・技術集約型へと着実な転換が進んできましたが、「インベスト神奈川」の取組などにより、その流れが一層、色濃くなってきました。長年にわたって蓄積されたオンリーワンの技術をもとに、活躍の場を広げる中小企業も目立つようになり、そうした企業と大企業の間でのネットワークづくりも進みつつあります。加えて、今後、成長が期待されるバイオテクノロジーやロボット、情報通信、映像などの関連産業が活発化してきています。

○　神奈川の企業が、成長著しいアジア諸国を含めた厳しい国際社会で勝ち抜いていくには、国際的な視点をもちながら、その競争力の源泉となる「知」を重視した活動を展開していくことが大切です。こうしたことから、これまで十分とはいいがたかった「知的財産」に係る取組を強化する必要性が指摘されるようになっています。知的財産の重要性にかんがみ、国では２００２（平成１４）年１２月に「知的財産基本法」が制定されていますが、本県でも、こうした認識から、２００６（平成１８）年７月に「神奈川県知的財産活用促進指針」を策定しました。

（2）社会ニーズの多様化・複雑化

○　食生活を含む生活習慣の変化に伴い、食の安全の確保・向上や疾病の予防など「健康」面でのニーズがますます多様化しています。また、私たちの身の回りで使用されている化学物質の安全性に対する関心も一層高まっています。「福祉」の分野でも、障害の状態や年齢の違いにかかわらず、だれもが生き生きとくらせるよう、くらしをサポートするための機器や技術の開発が求められています。

○　日常生活の中で求められる豊かさも、量的なものから質的なものへと移行してきており、私たちの消費行動においても、品質と付加価値、環境への配慮などといった視点が重視されるようになってきました。また、高度情報通信技術が急速に普及・拡大する中、コミュニケーションの手段としてばかりでなく、生活の様々な場面でこうした技術が活用されることが期待されています。

○　森林の荒廃や海洋資源の減少、地球温暖化など、自然界や環境の問題に関して県民の関心が高まっており、大規模地震などの災害への対策とともに、これまで以上に力を入れた取組が求められるようになっています。

（3）科学技術と社会との対話の必要性

○　科学技術を創造し、その成果を活用することで、社会は豊かになってきました。しかし、科学技術が高度に専門化することで、科学技術を体系的、総合的に把握することが困難になり、様々に利用・活用され社会生活に不可欠な存在でありながら、科学技術が身近に感じられなくなってきたという意見があることも否定できません。また、若年層の「理科離れ」が指摘されていますが、大人の間でも「科学技術離れ」が進んでいるといわれています。

○　私たちが、科学技術を創り出し、有効に使いこなしていくうえでも、科学技術の意義を適切に理解・評価できるような能力を身につけることが不可欠

です。国の「第３期科学技術基本計画」でも、科学技術と社会が積極的にコミュニケーションを重ね、科学技術が私たちの身近な存在であり、社会を形づくる重要な要素であることを、だれもが十分に理解できるような環境を整えていくことの必要性が指摘されています。

（４）少子化、高齢化と人口減少

○　神奈川県の人口は、２００６（平成１８）年５月に大阪府を抜き、全国で第２位となりましたが、将来的には人口減少に転ずることが見込まれています。また今後、少子化の進行とあわせ、高齢化が全国を上回るスピードで進展し、生産年齢人口が減少することが予測されています。

○　こうした中にあっても、活力ある地域社会を維持し、県民が豊かさを感じながらゆとりをもってくらすことのできる神奈川を実現するために、本県の恵まれた特徴の一つである科学技術の力を生かしていくことが、ますます重要になると考えられます。

○　そのためには、少子化のマイナス面ばかりをとらえることなく、少ない子どもたちに対してよりきめ細かな対応を図り、その個性に応じた創造力を伸ばしていくという視点を大事にしながら、科学技術への関心を喚起していくことが必要です。

○　また、高齢化に関しては、いわゆる団塊の世代の大量退職に伴う技術・技能の円滑な継承を図るとともに、元気で経験豊かな高齢者のもつ技術・技能を広く社会の中で活用していくことなどが求められます。

第１章　基本的な考え方

１　基本目標

２００２（平成１４）年に改定した「神奈川県科学技術政策大綱」の基本目標を継承して、次の三つとします。

目標１：地域経済の活性化のための産業支援

地域経済の活性化を図るためには、今後とも科学技術の成果を生かし、知識集約型・技術集約型の産業構造への転換を進めていくことが重要です。こうした観点から、本県に集積し、また蓄積された豊かな知的資源を生かして、神奈川の産業全体の競争力をさらに高めていくことをめざします。

目標２：健康・福祉・安全・環境等の県民生活の質の向上

科学技術には、県民生活の様々な課題に対して解決の方向性を与えることが期待されています。県民ニーズの把握に努め、研究の推進及び成果の展開を図り、県民生活の質の向上をめざします。

目標３：創造的で魅力ある地域社会の形成と人材の育成

知的資源の充実、活発な産業活動など、神奈川のもつ科学技術の基盤を活用して、様々な分野の優れた研究者や技術者が県の内外から集い、相互に交流することにより、科学技術の活動が一層活発化し、それを地域社会のさらなる魅力につなげるとともに、そうした活動を支える多彩な人材が生まれ育つ社会をめざします。

2　政策展開にあたっての基本的な視点

これまでの基本目標を継承しつつも、２００６（平成１８）年３月に国の「第３期科学技術基本計画」が策定されるなど、神奈川の科学技術をとりまく状況が変化したことから、国内の他の地域や国際社会への発信も考慮しながら、次の三つを基本的な視点に据えて政策を展開していきます。

○　科学的発見や技術的発明などの「知」をもとに、社会や経済に新たな価値を生み出す技術革新を進め、世界をリードする産業活動が展開される地域社会をめざします。

⇩

視点１：社会共通の基盤的な財産としての「知」を生み出し、幅広く社会が享受できる「技術」につなげることを通じて、社会・経済活動の活性化に寄与します。

○　少子化、高齢化が進行し、人口減少社会の到来が見込まれる中にあっても、だれもが豊かさを感じながら、ゆとりをもってくらすことのできる質の高い地域社会をめざします。

⇩

視点２：エネルギーや環境など、県民生活の様々な課題に対して、その解決のために科学技術が果たす役割を明らかにし、豊かなくらしの実現に向けた取組を強化します。

○　研究開発機関で行われる科学技術に関する活動の成果は、私たちの生活の中で享受されることを考えると、社会全体の財産、すなわち「公共財」としてとらえることができます。こうした考えからも、科学技術と社会のかかわりを大切にする地域社会をめざします。

⇩

視点３：科学技術が社会の中で十分に理解され、県民から支持される土壌をより確かなものにしていきます。

3　計画期間

２００７（平成１９）年度から２０１１（平成２３）年度までの５年間とします。

第２章　施策の基本的な方向と県の役割等

１　施策の基本的な方向

「基本目標」を実現するために、三つの「政策展開にあたっての基本的な視点」を踏まえて取り組む「施策の基本的な方向」をまとめました。

（１）「知」の集積を生かす創造的な活動の展開

大学、企業、研究機関など知的活動にかかわる担い手がそれぞれ活発な活動を展開するとともに、相互の連携を今まで以上に図り、そのことによって優れた技術が生まれ、活用されるような取組を強化していきます。

○　知的財産の創造と活用を促し、その成果が社会に広く普及・展開されることによって、それがまた新たな知的財産の創造につながるようなサイクルを活発化することを促進します。

○　県試験研究機関や（財）神奈川科学技術アカデミー（以下「県試験研究機関等」という。）が中心的な役割を担い、地域における研究開発機関のネットワークを構築し、技術連携や特許移転などを活発化するとともに、産学公を結集した共同研究などを推進します。

○　神奈川の地域経済を支える中小企業の技術力の向上、中小企業の知的創造活動に関する相談や特許の仲介・流通、生み出される製品や商品の販路開拓などの面で支援を行います。

（２）科学技術による社会・生活への貢献

県民生活の質の向上を図り、持続可能な社会の実現に寄与する科学技術の取組を促進します。長年にわたるデータやノウハウの蓄積を有する県試験研究機関等が中心になって、健康・福祉・安全・環境等の分野での試験研究・技術支援・実証・普及活動に積極的に取り組みます。

○　だれもが安心して生活することができるように、がんやアレルギーなどの健康に対する不安の解消、化学物質の人体への影響の調査、豊かで安全・安心な食生活への寄与、福祉関連機器の開発及び地震対策などに関する取組を進めます。

○　持続可能な社会を実現していくために、地球温暖化の防止など地球規模の環境対策に貢献するとともに、森林などのみどりや海洋資源の回復など、身近な自然環境の保全・再生の取組を行います。また、リサイクルなどの循環型社会に向けたシステムづくり、新エネルギーの技術開発にも取り組みます。

（３）科学技術と社会の交流・連携の促進

科学技術と社会の交流･連携を促進し、科学技術を特色ある文化の一つとして県民がより身近なものと受け止め、社会全体で守り、育て、発信していく気運を醸成します。

○　県試験研究機関等を含め、県内の科学技術に関する活動についての情報発信を、多様な手法・媒体を活用して行います。特に、次代を担う子どもたちや青少年が、科学技術と接し身近に感じることができるような工夫をこらしていきます。

○　研究者や技術者などの科学技術の活動の担い手が、地域社会の中で、自らの活動や成果、科学技術の役割などをわかりやすく伝え、双方向のコミュニケーションを実現していく取組を促進します。こうした活動を進めるに際しては、長年の経験を有するシニア層の積極的な参画やＮＰＯなどとの連携も図っていきます。

○　県試験研究機関等は、その活動や成果が、社会に開かれたものとなるよう、県民や地域社会とのかかわりを今まで以上に重視し、説明責任を果たしていきます。
　特に、自然環境の保全・再生などの取組においては、研究者だけでなく、県民やＮＰＯなどとも連携・協働した活動を展開していきます。

（４）科学技術を担う人材の育成

少子化、高齢化の急速な進行による人口構造の変化も見据えながら、神奈川の科学技術を支える人材の育成を図っていきます。こうした取組にあたっては、科学技術に関する活動を直接担う人材の創出だけでなく、本県に集積している豊富な人的資源の活用という視点も大事にしていきます。

○　若年層の「理科離れ」が懸念される中、地域社会や学校などで、子どもたちや青少年が科学技術にふれる多様な機会を提供し、知的好奇心や探究心を育てます。また、地域社会が求める人材の育成・輩出を進める観点に立った職業能力の開発などを促進します。

○　団塊の世代の大量退職期を迎え、特に中小企業等において深刻な課題となっている技術や技能の円滑な継承について、必要な支援を行います。また、最新の技術の動向を紹介するだけでなく、経営的な視点なども加味した専門的な教育講座を、社会人の研究者や技術者等を対象に実施します。

○　国籍や性別の違いなどにかかわらず、多彩な人材が活躍できる環境の整備を促すとともに、様々な分野での研究者や技術者同士の交流を活発化し、その中から新たなアイデアや活動が生まれるような取組を支援していきます。

ここに掲げた四つの「施策の基本的な方向」は、それぞれが別のものではなく、次のように相互が密接に関連するものです。
そうした関連性を十分に見極めながら、取組の効果が一層高まるように努めていきます。

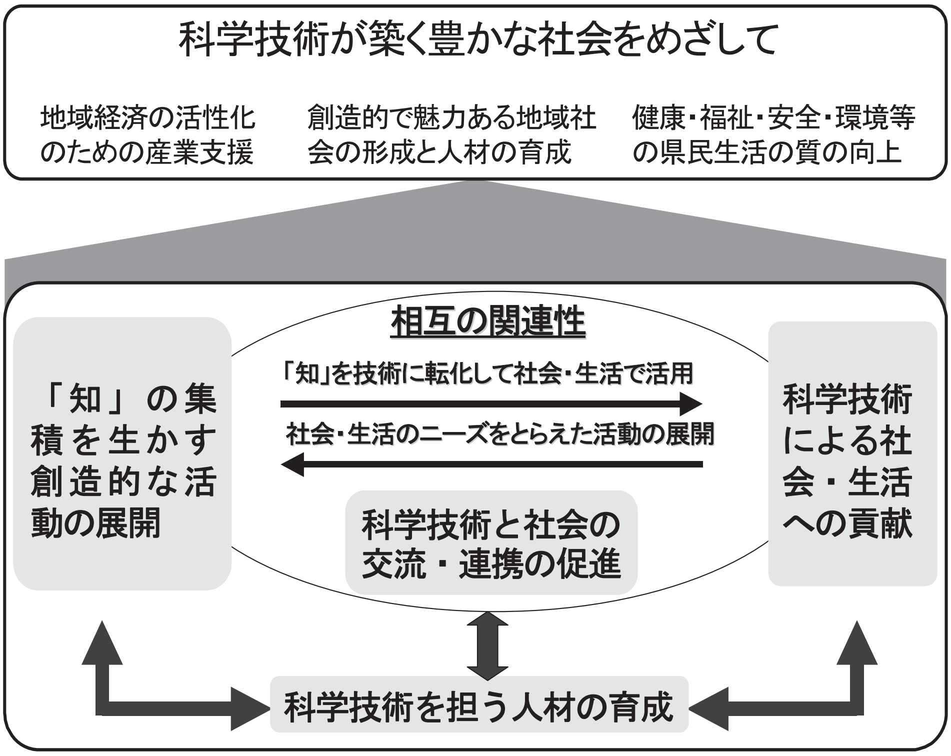

2　県の役割等

「施策の基本的な方向」のもとで、県は、大学や企業、他の公的機関などと連携しながら、主に次のような役割と活動を担っていきます。

（１）県の役割

①「学」と「産」の間をつなぐ役割

地域経済の活力を高め、国際競争力を強化させていくためには、「学」（大学等）が創造する「知識」を、「産」（企業や事業者）が「技術」として産業力に円滑に結びつけ、技術革新を進めていくことが求められます。

県は、地域の産業界のニーズを的確にとらえ、「学」と「産」の両者の活動に対する支援などを通じて、相互の橋渡し役としての役割を果たしていきます。

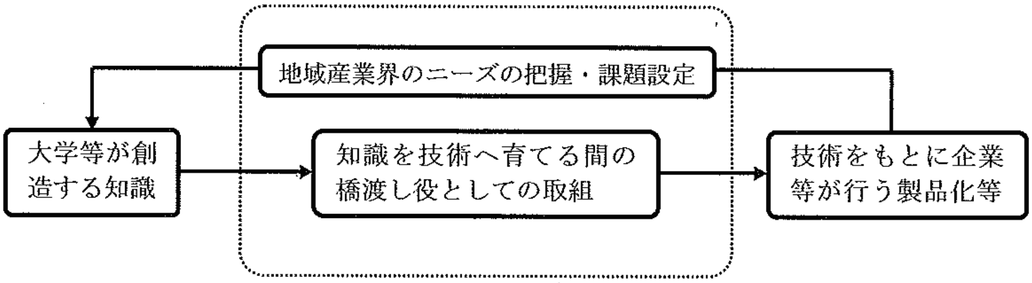

○　製造業の分野などで、中小企業においても製品化が円滑に進むように、複数の企業の共通的な課題を把握して、産業界が必要とする研究テーマを設定し、地域の大学や企業を広く結集します。そして、大学等が創造する「知識」をもとに研究を実施し、試作品の開発から試験・評価などまでを担う総合的な取組を行い、企業の製品化を可能とする「技術」に結びつけるような「産学公連携の神奈川モデル」を展開していきます。

○　大学等の知的創造活動をインキュベート施設などで活発化させ、企業化などを通じて地域展開を図るための支援や、「技術」を製品化して社会に還元する中小企業等における技術力の向上や知的財産に関する活動などについての支援を強化していきます。

○　産学公連携活動における様々な場面で必要となるコーディネートや研究プロジェクトのマネジメントの活動の活発化に向けて、多様な人材の活用や育成を図っていきます。

②「科学技術」と「社会・生活」の間をつなぐ役割

豊かな地域社会を実現するためには、科学技術活動の成果が、私たちの生活の様々な場面で活用されていくことが求められます。

県は、県民のニーズを踏まえた科学技術の活動が行われるよう、地域において「科学技術」と「社会・生活」を多面的に結びつける役割を果たしていきます。

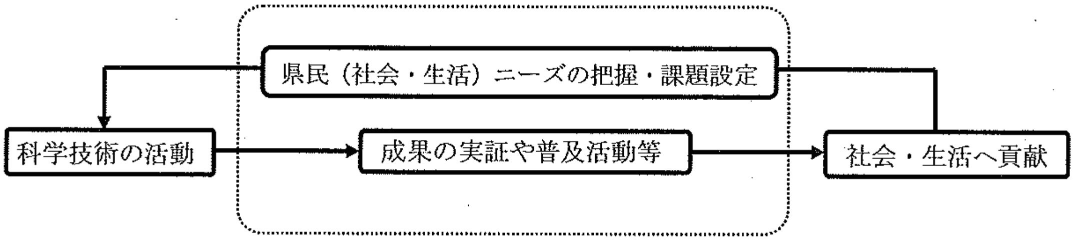

○　工業や農林水産業はもとより、環境、生活衛生、防災などの分野で、長年蓄積してきたデータや科学的な知見を生かし、研究成果が社会に還元されるまでの実証・普及活動に積極的に取り組みます。

○　研究機関のみならず様々な施設や機関が、科学技術と社会の交流・連携を活発化するような取組を行うことを支援するとともに、科学技術と社会との対話を積極的に重ねていく観点から、県試験研究機関等が率先した取組を進めていきます。

○　次代を担う人材の育成では、教育現場などと連携を図りながら、科学技術にふれあう多様な機会の提供に努めます。

（2）県試験研究機関等の活動

「県の役割」のもとで、県試験研究機関や（財）神奈川科学技術アカデミーは、それぞれ次のような活動を展開していきます。

①　県試験研究機関の活動

県試験研究機関については、引き続き高いレベルの研究機能を保持するとともに、地域に密着し、県民に開かれた機関として、県民生活に貢献していく活動をさらに推進していきます。

○　産学公連携の中で、産業界や大学等が求める仲介役などの役割を果たしながら、その成果が社会に広く普及するように努めていきます。

特に、ニーズの把握、課題設定から試験研究・技術支援・実証・普及活動を通じた社会還元までの総合的なコーディネート活動を強化します。

○　地域や企業等に積極的に出向いてニーズを十分に調査するとともに、企業活動等のグローバル化を踏まえ、県内外、国内外を問わず広い視野から科学技術に関する情報収集に努め、科学技術と社会との間をつなぐ機関として、地域課題に対して迅速かつ柔軟に対応していきます。

○　試験現場などを保有し、活用できるという長所を生かしながら、地域課題を的確に解決するため、県試験研究機関相互や関係者との情報交換、共同研究などにも引き続き努めます。

○　こうした活動を展開し、さらに施設の公開、研究活動や成果の紹介、県民が気軽に参加・利用できるような取組を進め、県民から一層信頼される機関をめざします。

○　県有知的財産について、権利の帰属や活用手法についての柔軟な仕組みづくりを進め、その成果が広く利用・普及されるようにしていきます。

○　これらの点を踏まえ、また従前からの取組の成果を検証しつつ、各県試験研究機関の組織のあり方の検討や評価を行い、より効果的な事業運営を展開していきます。

②（財）神奈川科学技術アカデミーの活動

県の科学技術政策や産業政策を具体化する総合的な産学公連携機関として位置づけられる（財）神奈川科学技術アカデミーについては、大学や企業等と連携し、「研究」「技術移転」「試験計測」「教育情報」等、公益性を重視した幅広い活動に取り組み、県民生活や地域経済の活性化に一層貢献していくよう、働きかけていきます。

○　**研究活動**

将来の基盤技術となるような成果を生み出す基礎的な研究から応用的な活動まで、一貫した取組を進めます。また、地域社会や産業界が抱える課題やニーズに応えるための産学公連携による共同研究を実施します。

○　**技術移転活動**

（財）神奈川科学技術アカデミーの研究活動から生まれた、社会に有用な特許等の知的財産について、地域社会への還元を促進するための活動を推進します。

また、大学や企業等との間で行われる技術移転や技術連携などを活発化するための支援に取り組みます。

○　試験計測活動

不良品の発生などの技術的トラブルの解決、企業ニーズに的確に対応する技術相談、分析や測定の依頼試験、機器の開放利用、受託研究など、産業技術センターとの連携のもとで、中小企業等への支援を重視しながら、地域のものづくりの基盤を強化するための活動を推進します。

○　教育情報活動

科学技術に対する理解増進を図るため、「科学技術フェスティバル」の開催や小・中学校への研究者等の派遣事業など、特に子どもたちの「理科離れ」に対応するための活動を推進します。

また、専門性の高い科学技術人材の育成を目的として実施している教育講座については、社会や産業界の多様なニーズに対応したカリキュラムを提供していきます。

第３章　施策例

「第１章　基本的な考え方」「第２章　施策の基本的な方向と県の役割等」を踏まえて、県が取り組む具体的な施策例は次のとおりです。

１　「知」の集積を生かす創造的な活動の展開

（１）研究機関の知的創造活動の活発化と地域展開

○　（財）神奈川科学技術アカデミーで、産業界や社会全体に有用な基盤技術を生み出すため、研究者からテーマを募集し、任期を定め、多様な人材の参画を求めて実施する開放型の研究プロジェクトを推進します。

○　（財）神奈川科学技術アカデミーや大学等での研究プロジェクトの成果を、ベンチャーキャピタルなどの民間活力も導入しながら、地域社会への展開を図る事業体として成長が期待される研究開発型ベンチャーの起業などに結びつける取組を促進します。

○　ライフサイエンス分野で世界最先端の研究を行っている理化学研究所の横浜研究所と県試験研究機関との共同研究の成果を地域に展開するとともに、（財）木原記念横浜生命科学振興財団などが中心となって、「横浜・神奈川バイオビジネス・ネットワーク」の支援事業などを進めます。

（２）「神奈川Ｒ＆Ｄネットワーク構想」の展開

○　産業技術センターが中心となって、大学や企業などの研究開発機関のネットワークを構築することとあわせ、中小企業が保有する技術や試作開発能力、大学の研究成果等の情報を集め、産学公の技術連携を促進するためのデータベースを整備します。また、中小企業の技術ノウハウの保護をしながら、大企業や大学等の技術などの中小企業への移転、中小企業の技術の大企業での活用などを仲介します。

○　大学等から生まれた知的財産を活用するため、（財）神奈川科学技術アカデミーが特許流通等、各種のサービスを提供するとともに、産業技術センターが技術的な評価・助言などを行うことにより、企業への技術移転などを促進するコーディネート活動を進めます。

○　地域産業界の高いニーズが存在し、県として積極的に貢献できる分野を中心として、大学等が生み出す「知識」と企業等が必要としている「技術」の間にある大きな隔たりを埋める「公共試作開発ラボ機能」の構築をめざします。具体的には、地域の大学や企業を結集して、（財）神奈川科学技術アカデミーや産業技術センターを中心に、試作品の開発から客観的な試験・評価などまでを担う、神奈川独自の総合的な産学公連携活動を展開します。

（３）中小企業支援などによる地域産業力の強化

○　産業技術センターの「ものづくり技術支援強化３年・３倍増活動（２００３（平成１５）～２００５（平成１７）年度)」における技術支援の量的な実績を維持しながら、その質的レベルのさらなる向上を図る「ものづくり技術支援質的レベル倍増活動」を展開します。

○　中小企業等からの多様な試験計測や分析などのニーズへ対応するため、産業技術センター、（財）神奈川科学技術アカデミーなどが、ＩＳＯ（国際標準化機構）等の国際規格に準拠した信頼性の高いサービスの迅速な実施に取り組みます。

○　産業技術センターや（財）神奈川科学技術アカデミー、（財）神奈川中小企業センターなどが、中小企業の知的財産に関する相談に応じるとともに、検索サービスの提供などの支援策を充実します。

○　優れた技術力をもつ中小企業の事業計画を技術と経営の両面から評価する「かながわスタンダード」の認定企業に対して、成長企業としての重点的な支援を行います。

○　リサイクルなど、公益性の高い課題に積極的に取り組んでいる企業に対して、県試験研究機関が技術支援や共同研究を行うことにより製品化を推進するとともに、販路開拓の支援や公共事業などでの率先導入などに努めます。

○　新たな産業の創出に向け、ロボット技術を有する企業などが集まる「かわさき・神奈川ロボットビジネス協議会」等を通じて、実証実験の支援を行うこととあわせ、高度情報化社会を支える基盤技術や新エネルギーの開発などに取り組む企業が集まるコンソーシアム活動等を推進します。

2　科学技術による社会・生活への貢献

（１）県民の安全・安心の確保・向上

○　患者一人ひとりにとって、最も有効で副作用の少ない治療法を行う「がんのオーダーメイド医療」の実現に向けて、がんセンター臨床研究所などが中心となり、大学や企業と連携した「神奈川がん臨床研究・情報機構」の取組を進めます。

○　公衆衛生や食の安全・安心の確保・向上を図るため、感染症や食品・飲料水の安全確保対策及び食物アレルギーの対策などを、衛生研究所が中心となり、保健所、大学や企業などと連携して進めます。

○　工場などの事業活動に伴い排出される化学物質だけでなく、シックハウス原因物質や排気ガスなど、日常生活での営みから発生する化学物質などによる健康や環境への影響を評価し、低減させる行動を奨励する取組を、環境科学センターや衛生研究所などが中心となって行います。

○　農業技術センターなどが、県民に安全・安心な農畜水産物を提供するための技術開発を行うとともに、大消費地に近いという利点を生かした新品種等の特産品の開発を行います。また、農畜水産物の地産地消に寄与する取組なども推進します。

○　高齢者や障害者の社会参加を支援するための福祉関連機器の開発や、医療社会基盤の充実に向けて情報通信技術を応用する取組を、（財）神奈川科学技術アカデミーや産業技術センターが大学、企業などと連携して進めます。

○　温泉地学研究所が、大学や企業などと連携して、地質構造の解明や地震活動に関するきめ細かい試験研究活動を行い、県西部地域の地震などへの対策に寄与する取組を進めます。また、産業技術センターが、災害対策技術の開発などを行う企業の技術支援を行います。

（２）環境問題への対応と自然環境の保全・再生

○　農業技術センターなどが、大学や企業などとの連携を強化し、光触媒や遺伝子解析技術等の先端的技術を活用した環境保全型農業技術の開発や、都市環境を保全し、住みよいまちづくりに貢献する都市型農業の普及・推進に向けた取組を進めます。

○ 産業技術センターなどが中心となって、バイオマスや廃棄物の利用や、燃料電池など次代を担う新たなエネルギーの活用を促進する技術開発を進めるとともに、分解性プラスチックなどの環境負荷の低い材料に関する研究や新しいリサイクル技術の開発など、環境に配慮した取組を推進します。

○ 畜産技術センターや環境科学センターなどが中心となって、食品残さ等の未利用有機性資源に関して、堆肥や飼料用資源としての活用、その他の新たな利活用についての研究を行い、循環型社会の実現に向けた技術開発を進め、環境に配慮した食品等の資源リサイクルに寄与していきます。

○ シカなどの野生生物による被害や、観光客の増加によるオーバーユースなど、各種の要因により荒廃が進む丹沢大山や水源地域の森林資源について、自然環境保全センターが中心となって、自然環境・水源環境の保全や再生に向けた取組を進めます。また、先端的技術を活用し、花粉のないスギ・ヒノキの開発や希少動植物の保存・増殖に取り組むとともに、新たな森林資源の利用方法の開発などを行います。

○ 水産技術センターが中心となって、沿岸域における漁場環境調査を行うとともに、稚魚の育成場であるアマモやカジメなどの藻場拡大に向けた技術開発を進め、海の環境改善に寄与し、豊かな海を育む取組を推進します。

○ 地球温暖化防止などの幅広い環境問題への解決に向けて、環境科学センターが中心となって、企業活動等に伴う環境への負荷の実態解明やその低減に寄与する取組を進めます。また、健全な水循環を確保するため、河川・湖沼などの水質や生態のモニタリングを行うとともに、地下水の汚染浄化技術の実用化などを進めます。

3　科学技術と社会の交流・連携の促進

（1）情報発信活動等

○ 県内の科学技術に関する活動の動向などについて、施設の公開、成果発表会・セミナーの開催、ホームページや成果資料集の作成など、情報の積極的な発信により、わかりやすく紹介していくとともに、マスメディアの協力を得ながら、科学技術を正しく県民に伝えていく取組を進めていきます。

○　県試験研究機関では、地域に密着した研究活動を県民に説明していく取組を強化します。また、県内の山、川、海などの自然を紹介する冊子の作成や、県民が利用しやすく、わかりやすい情報の発信を通じて、身近な環境に興味をもってもらうとともに、県民との協働活動を通じて情報交流の輪も広げます。

○　県立青少年センターでは、ホームページ上の「インターネット科学館」で、科学実験の方法などの紹介や天文関係の資料の公開を進めていきます。

○　県立川崎図書館では、「ポピュラーサイエンスコーナー」を設置し、科学エッセイ、科学の読み物など、だれもが楽しく読める本を集めることに加え、テーマを設定した資料の展示や講演会を開催し、情報を提供していきます。

○　県立生命の星・地球博物館では、自然科学に関する情報を収集するとともに、県内の植物相などの自然についての調査研究・評価を行い、自然保護に関する基礎データを県民に発信・提供します。また、自然への理解が一層深まるように、県民向けの野外観察や室内実習を行っていきます。

（2）県民との対話と協働

○　県内の研究者や技術者等により構成される「かながわ研究交流推進協議会」などと連携して、研究者等のもつノウハウや科学的知見を広く地域社会に伝えていく取組を進めます。

○　博物館、科学館など、生涯学習活動に取り組む機関とも積極的な連携を図り、県民が科学技術にふれる場の拡充を図っていきます。

○　県試験研究機関では、県民生活に深く関係する研究活動の成果について、研究者自らが県民に語りかけ、双方向の意見交換等を行う機会を充実し、研究活動への反映などに努めるとともに、新たな政策展開へとつなげていきます。

○　丹沢大山や水源地域などにおける森林、東京湾のアマモ場など、自然環境の保全・再生に向けた取組においては、県試験研究機関が中心となって、県民やＮＰＯ等と連携・協働した活動の展開を図っていきます。

4　科学技術を担う人材の育成

（１）子どもたちや青少年の科学技術への関心の喚起

○　夏休み期間中に県内の各機関で実施される科学技術関連の催しを、「かながわサイエンスサマー」として紹介することにより、子どもたちや青少年の積極的な参加を促します。

○　研究者や技術者等を小・中学校に派遣し、科学を実際に体験できる授業などを行うことで、生徒たちの知的好奇心が喚起され、ものづくりなどの喜びが実感できるように努めます。

○　（財）神奈川科学技術アカデミーでは、科学技術を平易に解説した子どもたちや青少年向けの冊子を編集し、活用を図るとともに、「光触媒ミュージアム」などの展示の充実に努めるほか、青少年向けの「科学技術フェスティバル」などのイベントを開催します。

○　県立青少年センターでは、理科やものづくりの好きな子どもたちを増やすために、センター及び県内各地の施設を会場として、科学実験・科学工作教室などを開催し、さらに、子どもたちの探求心を高めるために、主体的に研究・発表を行う科学体験教室を開催していきます。

○　県立川崎図書館では、子どもたちや青少年が科学に親しめるような入門書やＣＤ－ＲＯＭなどを集めた「やさしい科学コーナー」を設置するとともに、科学技術をわかりやすく解説し、科学技術に対する自己学習意欲を促すための「やさしい科学しんぶん」を発行していきます。

○　県立生命の星・地球博物館では、小・中学校の生徒や教師を対象に、「こども自然科学ひろば」等の各種の講座や研修を開催して、自然への関心の喚起に努めていきます。また、ふりがな付きのホームページを設けるなど、子どもたちへのやさしい情報発信にも努めていきます。

（２）技術・技能の継承と社会人教育

○　就業に向けた職業教育にあたっては、地域産業のニーズに応えた能力開発を進めていきます。また、中小企業等において深刻な課題となっている技術や技能の継承問題に対し、新しい技術の開発も含めた円滑な継承を図るための取組を進めます。

○　企業の研究者や技術者などを対象に実施する（財）神奈川科学技術アカデミーの教育講座については、製造現場に直結したコース、電気・電子・機械等の最先端の科学技術の基礎から応用までを学習できるコース等に加えて、経営的な視点も加味しながら、社会や産業界のニーズに的確に対応した多彩で柔軟なカリキュラム編成に努めていきます。

（３）多様な人材の活用と活動環境の整備

○　「かながわ研究交流推進協議会」の取組や産学公関係者のセミナー等の開催を通じて、研究者等の交流の中から、新たな研究のアイデアや活動が生まれるように支援していきます。

○　（財）神奈川科学技術アカデミーの研究事業や教育講座での人的ネットワーク、産業技術センターや神奈川県産業技術交流協会などでの産業界とのつながりを生かし、研究者や企業の技術者同士の活発な交流を促していきます。

○　環境科学センターでは、地域の環境活動の中心的存在として活躍が期待される環境学習リーダーなど、科学技術を生かした活動に率先して取り組む人材を養成していきます。

○　県立青少年センターでは、ロボット工作・競技会指導者セミナーや青少年科学体験指導者セミナーの修了者の活用を図り、地域において子どもたちが科学技術に身近にふれる機会をつくっていきます。

第４章　施策の展開にあたって

「神奈川県科学技術政策大綱」に基づき施策を進めるにあたっては、次の点に留意していきます。

１　他の地方自治体や国との連携

○　近年では、産業政策の一環として知的財産に着目した施策に取り組む市町村も見られるようになっています。また、子どもたちや青少年の「理科離れ」対策の面では、学校教育を担う市町村の役割がとても重要ですので、市町村と相互に連携・協調しながら取組を進めていきます。

○　本県が取り組んでいる研究開発が、国内外の研究開発動向の中で置かれている状況を把握・分析し、地域特性を踏まえた市町村の産業政策なども見据えながら、県土の均衡ある発展を支える知的資源及び産業の集積（クラスター）を生かした産学公連携事業を強化します。

○　本県の豊富な知的資源と産業力を背景に、先導的な技術開発などに積極的に取り組み、その成果を県域を越えて広く展開するとともに、他の都道府県との間でも、それぞれの特徴を生かした広域的な連携体制の構築をめざしていきます。

○　国の施策が県内で実施されることにより形成される知的集積を、地域社会が求める科学技術につなげて、産学公連携活動などでの活用を進めます。また、国等の資金が県内での研究活動などへ導入されるよう、積極的な働きかけに努めます。

２　施策の進行管理

○　計画期間中の施策の着実な推進を図るため、産学公の立場などを代表する有識者により構成される神奈川県科学技術会議に、定期的に施策の進捗状況を報告し、課題の整理やその解決に向けた方策について助言をいただくこととします。

○　施策の具体的な展開、共同研究の立案、知的財産の活用などの場面で、有識者や科学技術に関する様々な団体から意見をいただき、その反映に努めていきます。

○　施策が十分な効果をあげることができるように、国等の資金の活用も含め、的確な財源措置に努めます。同時に、研究事業については、その進行段階にあわせた機動的な支援を行うとともに、これまでと同様、適切に経費を執行していきます。

○　県試験研究機関が、この大綱の示す方向性にそって、より効果的な事業を展開し、県民からの信頼をさらに高めていくための評価システムを確立のうえ、定期的に機関評価を実施し、その結果を公表していきます。

「地域における科学技術政策のあり方に関する研究」における名簿

【助言をいただいた方々】

氏　名	職　名
西村　吉雄	東京工業大学　学長特別補佐
山本　佳世子	日刊工業新聞社編集局科学技術部　編集委員
吉川　智教	早稲田大学大学院商学研究科　教授

（敬称略・50音順）

【報告書執筆者】

氏　名	職　名
岡野内　俊子	神奈川県政策研究・大学連携センター　副技幹
津久井　稲緒	神奈川県政策研究・大学連携センター　特任研究員

【調査研究体制】

氏　名	職　名
多田　彰吾	神奈川県政策研究・大学連携センター　主幹
岡野内　俊子	神奈川県政策研究・大学連携センター　副技幹
津久井　稲緒	神奈川県政策研究・大学連携センター　特任研究員

―　禁無断転載・複製　―

報告書名　　地域における科学技術政策のあり方に関する研究
（平成22年度調査研究報告書）

発行日　　平成23年3月29日

発行　　神奈川県政策局政策調整部総合政策課横浜西駐在事務所
政策研究・大学連携センター～シンクタンク神奈川～
〒220-0073
横浜市西区岡野2-12-20
神奈川県横浜西合同庁舎５階
電話　（045）411-2580（政策研究チーム直通）
FAX　（045）411-2581

印刷　　株式会社さんこうどう

神奈川県　政策研究・大学連携センター～シンクタンク神奈川～

再生紙を使用しています。